

一時預かり保育のしおり

聖徳グループ

1, 内容と申し込み方法 ※利用者は、事前に所定の登録申請を行う必要があります。

(1) 非定型保育

- ①保護者のパート就労などにより、家庭における保育が継続的に困難となる児童で平均週3日を限定としてお世話（保育）します。
- ②利用する1週間前までに保育園に申し込んでください。

(2) 緊急保育

- ①保護者の病気・出産・災害・事故・看護や冠婚葬祭など、社会的にやむを得ない理由によって、緊急に家庭での保育が困難な児童を1日からおおむね12日を限度としてお預かりします。
- ②保護者の方のリフレッシュ等でも利用が可能です。
- ③利用される前日までに保育園に申しこんでください。但し、必要と認められた場合は当日でも結構です。
なお、利用人数などによっては、利用を制限する場合があります。

2, 対象児童

原則として6ヶ月から就学前の児童です。

3, 保育時間

- ①原則として午前8時から午後4時ですが、都合のつく方は、出来るだけ早めにお迎えに来て下さい。
- ②土曜保育時間は、8時～13時
日曜日、祭日及び年末年始（12月29日から1月3日）はお休みです。

4, 給食について

完全給食です。給食費は1日280円の実費を申し受けます。
午後のおやつ代1日100円です。

5, 安全と健康管理

- ①保育園では送り迎えは致しませんので、保護者の方が責任を持って行ってください。
- ②保育園内で発病したり、事故があった時には、医師の診断、治療などの応急処置をとり、保護者の方に連絡致しますので、一時預かり保育視診チェック表の連絡先欄に必ず連絡のとれるところを記入し保育園に提出ください。

6, 保育料（原則保育時間：平日8：00～16：00）（土曜保育時間：8：00～13：00）

平日7時～	8時まで	1時間	500円		
	8時～16時まで	1時間	0歳児～2歳児	300円	3歳児以上 250円
	16時～20時まで	1時間	500円		
土曜7時～	8時まで	1時間	500円	13時～	1時間 500円

その他、分からないことや困ったことがありましたら保育園におたずねください。

2025年2月7日改定

園長	主任	担当

一時預かり保育(非定型保育・緊急保育)申請書

年 月 日

保育園園長様

現住所

保護者氏名

印

電話番号

児童名	ふりがな (男・女)				
	年 月 日生 (満 歳 月)				
	氏名	続柄	生年月日	性別	勤務先名・勤務連絡先
家庭の状況 (利用児童を除く)		父			電話
		母			電話
その他の緊急連絡先	父携帯		母携帯		
	その他の連絡先氏名	続柄	電話		
希望する保育時間	保育期間	年 月 日 ~		年 月 日	
	希望曜日	月・火・水・木・金・土			
	希望時間	時 分 ~		時 分まで	
理由			児童の性格・行動特徴など		
目的地(用件先)	施設名				
	電話番号				

※万が一、迎えの時間が遅れるような場合は、必ず保育園へ連絡を入れます。

(連絡が取れない場合は、警察へ通報する事もあります。)